

令和5年小千谷市教育委員会第3回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和5年3月20日（金）午後3時57分

2. 場所

健康・こどもプラザ会議室

3. 出席構成員

教 育 長：松井周之輔

委 員：和田正樹 吉井純子 高野瑞恵

関係職員：学校教育課 長谷川課長 岩田参事 上村参事 篠田学事係長 佐藤庶務係長

生涯学習課 佐藤課長 近藤課長補佐 佐藤室長 島峰管理係長 大淵社会教育係長

4. 議題

日程1 令和5年 第2回定例会議事録の承認について

承認

日程2 議案第10号 小千谷市スポーツ推進計画の一部改訂について

原案のとおり承認

議案第11号 小千谷市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について

原案のとおり承認

議案第12号 小千谷市教育委員会事務委任及び臨時代理規則等の一部を改正する規則の制定について

原案のとおり承認

議案第13号 小千谷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

原案のとおり承認

議案第14号 小千谷市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程の制定について

原案のとおり承認

議案第15号 教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱等の一部を改正する要綱の制定について

原案のとおり承認

議案第16号 小千谷市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則

原案のとおり承認

議案第17号 個人演説会等開催のために必要な施設及び個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額の一部改正について

原案のとおり承認

議案第18号 小千谷市文化財指定を廃止する告示について

原案のとおり承認

議案第19号 小千谷市立保育園条例施行規則の制定について

原案のとおり承認

議案第20号 小千谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の制定について

原案のとおり承認

議案第21号 小千谷市児童遊園設置条例施行規則の制定について

原案のとおり承認

議案第22号 小千谷市が設置する特定教育・保育施設に係る費用の額を定める要綱の制定について

原案のとおり承認

議案第23号 小千谷市特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する要綱の制定について

原案のとおり承認

日程3 **報告** ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について
月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程4 **協議** ・次回の定例教育委員会開催日について
次回、令和5年第4回定例会は4月19日（水）午後4時15分から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時20分閉会

（以下、非公開）

日程5 **議案第24号 小千谷市教育委員会委員の辞職の同意について**

議案第25号 臨時代理について（教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うことについて）

午後4時38分閉会

引続き、令和5年小千谷市教育委員会第3回協議会 開催

午後5時04分閉会

令和5年 小千谷市教育委員会第3回定例会議事録

開会・閉会日時	令和5年3月20日（月）午後3時57分～午後4時20分
場 所	健康・こどもプラザ会議室
出席構成員	松井周之輔 和田正樹 吉井純子 高野瑞恵
欠席構成員	鈴木進五
関係職員	学校教育課 長谷川課長 岩田参事 上村参事 篠田学事係長 佐藤庶務係長 生涯学習課 佐藤課長 近藤課長補佐 佐藤室長 島峰管理係長 大渕社会教育係長
議事録作成者	学校教育課 佐藤庶務係長
議 題	<p>(公開)</p> <p>日程1 令和5年第2回定例会議事録の承認について</p> <p>日程2 議案第10号 小千谷市スポーツ推進計画の一部改訂について</p> <p>議案第11号 小千谷市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第12号 小千谷市教育委員会事務委任及び臨時代理規則等の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第13号 小千谷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について</p> <p>議案第14号 小千谷市教育委員会公印規程等の一部を改正する規程の制定について</p> <p>議案第15号 教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱等の一部を改正する要綱の制定について</p> <p>議案第16号 小千谷市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則</p> <p>議案第17号 個人演説会等開催のために必要な施設及び個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額の一部改正について</p> <p>議案第18号 小千谷市文化財指定を廃止する告示について</p> <p>議案第19号 小千谷市立保育園条例施行規則の制定について</p> <p>議案第20号 小千谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の制定について</p> <p>議案第21号 小千谷市児童遊園設置条例施行規則の制定について</p>

	<p>議案第 2 2 号 小千谷市が設置する特定教育・保育施設に係る費用の額を定める要綱の制定について</p> <p>議案第 2 3 号 小千谷市特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する要綱の制定について</p> <p>日程 3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について</p> <p>日程 4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について</p>
傍 聴 者	0 名

発 言 者	内 容
松井教育長	<p>これより小千谷市教育委員会第3回定例会を開催します。 ただいま出席者数4名で定足数に達しています。本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程は、ご案内のとおりです。</p>
松井教育長	<p>日程1 令和5年第2回定例会議事録の承認について を上程します。事務局から何か修正等ありましたらお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何か修正等ありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、第2回定例会の議事録を承認することとします。</p>
松井教育長	<p>次に、日程2 議案第10号 小千谷市スポーツ推進計画の一部改訂について を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
佐藤室長	<p>スポーツ推進計画につきましては、平成30年度から令和9年度までの10年間の期間の計画でありまして、令和4年度が中間地点になります。国でも令和4年3月に第3期スポーツ基本計画が策定されており、東京オリンピック・パラリンピック開催後の重点施策等を盛り込んでいます。また県でも新潟県スポーツ推進プランの一部改訂がございます。</p> <p>小千谷市でも10年という長いスパンでありますので、目標の見直しなどの大きな改訂ではございませんが、各施策の達成状況の確認などを踏まえ実態に合わせた修正をさせていただきました。</p> <p>本日、定例教育委員会前にスポーツ推進審議会を開催し、委員からも審議いただき了解いただいたものであります。</p>
和田委員	<p>中学校部活動の地域移行は計画に盛り込んでありますか。</p>
佐藤課長	<p>あります。</p>
松井教育長	<p>議案第10号について、委員の皆さんから何か質問やご意見などありますでしょうか。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第10号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第10号につきましてご承認いただきました。</p>

松井教育長	次に、議案第11号「小千谷市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第23号「小千谷市特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する要綱の制定について」までを一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。
長谷川課長	<p>ただいま上程になりました議案第11号「小千谷市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第15号「教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱等の一部を改正する要綱の制定について」の5件をご説明いたします。</p> <p>これらの規則、規程、要綱の制定につきましては、全般的に機構改革により、学校教育課が教育・保育課となること、生涯学習課所管業務が市長部局に移管となること、さらに保育園等の保育関係業務を教育委員会で行うことになることに伴う改正ということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>別紙資料をご覧ください。資料1ページ、左肩に記載されています、議案第11号別紙資料「小千谷市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」であります。こちらは今ほど申し上げましたような、機構改革に伴う組織規則の改正であります。学校教育課が教育・保育課となり、生涯学習課に関する内容が削除され、また、保育関係組織、業務などが加わったものとなります。</p> <p>続きまして資料7ページ、議案第12号別紙資料「小千谷市教育委員会事務委任及び臨時代理規則等の一部を改正する規則」です。この議案第12号では、4つの規則の改正をまとめて一つの議案としております。</p> <p>まず第1条、小千谷市教育委員会事務委任及び臨時代理規則の一部改正では、教育長に委任する事務について、生涯学習課で行っている文化財関係事務を削除するものであります。</p> <p>同じページの下、第2条、小千谷市教育支援委員会規則の一部改正、内容は次の8ページとなりますが、庶務事務を行う課名を学校教育課から教育・保育課に改めるものであります。</p> <p>その下の第3条、小千谷市学校給食費の会計処理に関する規則の一部改正は、課長名の変更であります。</p> <p>その下の第4条、小千谷市社会教育委員会運営規則の一部改正では、教育委員会の生涯学習課で行う庶務事務を、事務の委任を受けた市長部局の文化スポーツ課で処理する、と改めるものであります。</p> <p>続きまして、資料10ページ、議案第13号別紙資料「小千谷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」ですが、現在、生涯学習課で行っている学校開放事務を、市長部局となる文化スポーツ課が補助執行者として引き続き行うこととすることについて定めるため、新規に制定する規則となります。</p> <p>続きまして、資料11ページ、議案第14号別紙資料「小千谷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」です。第1条、小千谷市教育委員会公印規程の一部改正で、一覧から生涯学習課関連公印を削除し、また、課名の変更による改正であります。</p> <p>15ページ、第2条、小千谷市教育長事務委任規程の一部改正では、引用する規則の項目が、生涯学習課関連業務が市長部局に移管となることで変更されることから、それに伴い項番号を修正するものです。</p> <p>その下の第3条、小千谷市教育委員会事務決裁規程の一部改正では、保育関係業務の追加、課名変更、生涯学習課業務の市長部局への移管による変更となります。17ページの下、第4条、小千谷市教育委員会文書取扱規程の一部改正では、内容は次の18ページとなりますが、こちらも、主に、保育園関係の追加、課名変更、生涯学習課関連記述の削除などとなっています。</p>

	<p>続きまして、資料 2 1 ページ、議案第 1 5 号別紙資料「教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱等の一部を改正する要綱」で、第 1 条、教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱の一部改正、その下の第 2 条、小千谷市結核対策委員会設置要綱の一部改正、次の 2 2 ページ、第 3 条、小千谷市通学路安全推進会議設置要綱の一部改正は、いずれも課名変更に伴う改正であります。</p> <p>議案第 1 1 号から第 1 5 号の説明は以上です。</p>
和田委員	教育・保育課の課長は 1 人体制なのか。
長谷川課長	課長は 1 人で補佐が 2 人体制になります。
松井教育長	<p>それでは、議案第 1 1 号から 1 5 号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	それでは、議案第 1 1 号から 1 5 号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に、議案第 1 6 号から議案第 1 8 号までを一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。
佐藤課長	<p>議案第 1 6 号、小千谷市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則について、議案第 1 3 号と同じ趣旨でございますが、本来、教育委員会の権限に属する社会教育に関する事務を市長部局で行うため事務委任するものです。補助職員として文化スポーツ課長及び文化スポーツ課に属する職員に委任するものです。</p> <p>続きまして、議案第 1 7 号、個人演説会等開催のために必要な施設及び個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額の一部改正についてですが、選挙の度に個人演説会を公営施設で開催できるのですが、今まで教育委員会施設でありました市民会館等が市長部局の施設となりますので、市長部局で告示し直すものであります。</p> <p>続きまして、議案第 1 8 号、小千谷市文化財指定を廃止する告示についても同様に、市長部局側で告示をし直すものであります。</p>
松井教育長	<p>それでは、議案第 1 6 号から 1 8 号につきましてご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(全委員 異議なし)</p>
松井教育長	それでは、議案第 1 6 号から 1 8 号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に、議案第 1 9 号から議案第 2 3 号までを一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。
長谷川課長	これらの規則、要綱の制定につきましては、機構改革により、保育関係業務を教育委員会で行うことになることにより、保育・保育園関係業務に関する規則などについて、従来、市長部局で定めていたものを、改めて教育委員会部局で制定する必要があることから、いずれも令和 5 年 4 月 1 日付で新規制定するものです。

松井教育長	<p>既存の規則を、教育委員会で改めて新規制定し、また、それに伴い、規則中、「市長」とあるものを「教育委員会」に改めるものなどがあります。</p> <p>次に、日程3 報告に移ります。月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程します。事務局より修正や追加説明があればお願いします。</p> <p>(事務局なし)</p>
松井教育長	<p>委員の皆さんから何かご報告などありましたらお願いいたします。</p> <p>(全委員 なし)</p>
松井教育長	<p>次に、日程4 協議に移ります。次回の定例教育委員会開催日につきまして、事務局より4月19日(水)午後4時15分から、健康・こどもプラザ会議室で開催する案となっております。当日は市民会館において、午後2時45分から令和5年度小千谷市教育研究会総会が予定されております。午後3時30分頃終了予定ですので、その後、恐れ入りますが健康・こどもプラザまでご移動をお願いします。委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(各委員日程確認)</p>
松井教育長	<p>それでは、次回第4回定例会は、4月19日(水)午後4時15分から、健康・こどもプラザ会議室にて開催することとします。</p> <p>以上で公開案件は全て終了しました。</p>

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年4月19日

小千谷市教育委員会

教育長